

第 58 期

平成 25 年度 事業計画書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日



財団法人 主婦会館

事業計画書目次

	ページ
1. 調査研究事業	2
1.1 消費税に関する消費者問題調査研究	
2. 啓発および相談事業	2
2.1 消費者相談	
2.2 ティーンズカフェ(思春期の女の子向け、こころとからだの無料相談室)	
2.3 ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会	
2.4 住まいの相談室	
2.5 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室	
2.6 税務相談	
2.7 夫婦・親子相談	
2.8 法律相談	
3. 各種研究会, 講習会等の開催	6
3.1 消費者セミナー2013	
3.2 「健康/権利」エデュケーター養成講座	
3.3 こころのケア講座 in プラザエフ	
3.4 NPO 法人レジリエンスとNPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむによる講演会	
3.5 ひとり親サポーター養成講座	
3.6 障がいを持った方々のための勉強会「性と健康を考える」	
4. 展示等	8
4.1 消費者問題に関する展示	
4.2 奥むめお および主婦連合会に関する展示	
5. その他	9
5.1 産直市	
5.2 貸室利用支援	
6. 施設の運営(収益事業)	9
6.1 主婦会館クリニック	
6.2 会議室・宴会・レストランの運営	

1. 調査研究事業

1.1 消費者問題に関する調査研究(継続事業、テーマは新規)

主婦連合会の会員を中心とした一般消費者を対象に、時宜に適ったテーマでアンケート調査を行う。あがってきた消費者の声を集約・分析し、社会への発信や政策提言につなげる。

テーマ案	・消費税 ・公共料金 ・エネルギー政策
実施時期	平成25年4月～12月
対象	一般消費者
配布数	1,000部

2. 啓発および相談事業

2.1 消費者相談(継続事業)

商品・サービスの多様化、複雑化によって消費者トラブルも巧妙化・深刻化しており、消費者相談の必要性は高まっている。相談者個人のための解決にとどめず、内容に応じて社会的な問題としてとり上げ、政治、行政、民間ルール等に反映させるなどにより、消費者の共通の利益のために役立てることを目指す。当相談室の特性上、行政の相談窓口では受け入れられないような案件についても相談者の目線に立って、問題解決に至るまで丁寧に対応する。主婦連合会の協力を得て展開する。

相談日	週3回(月・水・金)
対象	一般消費者
担当	消費生活相談員(1人)

2.2 ティーンズカフェ(思春期の女子向け、こころとからだの相談室)(継続事業)

10代の女子のからだの悩み、性に関する悩み(性同一性障害を含む)、さまざまな心配事(学校や人間関係のトラブル・摂食障害など)を、気軽に相談できる無料相談室。思春期の多感で揺れ動きがちな女の子が自分自身のこころとからだについて思い悩み、困っているときにためらわずに相談にいける場所、“保険証のいらぬ無料のプレクリニック”として開設している。必要に応じて適切な医療機関を紹介する。

対 象	小学生～大学生までの女子(原則) 上記以外の年齢の女子、男子の相談、幼児に関する相談も希望により受け付ける。教育現場の方(教師・養護教諭)、保護者からの相談も可。
相 談 日	毎週木曜日 1回 30分～45分(予約制)
相 談 料	無料
担 当	主婦会館クリニック産婦人科医師 堀口雅子

2.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会(継続事業)

長引く経済状況の低迷、雇用の不安定なども影響し、離婚やDVによる母子家庭世帯が増加している。暮らしや雇用、子供の教育や将来への不安など、抱えている悩みは深刻で複雑だが、周囲に支援を求める場がないのが現状である。グループ相談会を月1回開催し、情報交換や交流、相互援助を通して、個々の悩みや不安を少しでも解消し、子どもとともに安心して生活できるように支援するための機会をNPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、提供する。小さい子どもを持つ方も参加できるように保育を提供する(有料)。

2.3.1. シングルマザー定例グループ相談会(継続事業)

対 象	シングルマザーの方、離婚を考えている女性の方
開 催 日	毎月第3土曜日(予約制) (こころのケア講座と同日開催とする。)

2.3.2. ほっとサロンクリスマス会(継続事業)

開 催 日	平成25年12月
内 容	年1回のイベントとしてクリスマス会を開催し、親子で気軽に参加し、情報交換・交流できる機会を提供する。親子ともに楽しい時間を過ごしてもらうことを目的とする。

2.4. 住まいの相談室

2.4.1. 住まいのリフォーム・修繕 無料相談室(新規)

住宅のリフォーム・修繕・住宅機器の取り替えなどに関する相談に、一級建築士が対応する相談室。相談日を特定せずに予約に応じて随時対応することで、相談者が利用しやすいようにしている。必要に応じて、消費者相談室や主婦連合会住宅部と連携して対応する。

相 談 日	随時対応(予約制)
相 談 料	無料

担 当 一級建築士

2.4.2. 住まいの相談室 特別講座・無料相談会(継続事業)

住まいの形態や住み方が多様になっていく中で、マンション居住や高齢者対応などに対する関心もますます高まっている。時宜に適ったテーマを選び、主婦連合会とも協議しながら、特別講座・無料相談会を開催する。対象地域設計の協力を得て開催する。

2.4.2.1 高齢者対応住まいの改善講座・個別相談会

日 時 平成 25 年 6 月 15 日(土) 開催予定

内 容 高齢社会の進行の中で、安全安心で住み続けられる住み方、住環境の改善をテーマにした講座と、具体的な事例紹介を行う。講座終了後、専門家による個別相談会を同時開催する。

2.4.2.2 マンション維持管理講座・公開相談会

日 時 平成 25 年 11 月 開催予定

内 容 分譲マンションの課題はストック活用の時代に入っているが、まだまだ課題も多い。維持管理や修繕・改修・建替え等多くの課題を抱える管理組合・区分所有者に対し、正確な情報と提案を含む講座を開催する。同時に公開相談により参加者との交流を図っていくことで、現実には起こっているトラブル等の解決策を共通の問題として取り上げる。

2.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室(継続事業)

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、いまだに完全な収束の目途が立っていない。これから妊娠・出産を予定している方、出産を控えた妊婦さん、小さい子ども(特に乳幼児)を持つ方にとっては疑問や不安がつきない状況が続いている。そうした方々のお話をじっくり伺い不安や心配を和らげ、一人ひとりの立場に応じた適切なアドバイスと情報提供を行う。

対 象 これから出産を考えている方、妊婦さん、乳幼児(1歳未満の子ども)をもつ親、妊婦さん・乳幼児と接する教育・医療関係者など

相 談 日 毎週火曜日 1回 30分 予約制

相 談 料 無料

担 当 主婦会館クリニック 産婦人科医 堀口貞夫

※放射能の専門家ではありません

2.6. 税務相談

東京税理士会麹町支部の協力を得て、毎月1回無料税務相談を開催する。確定申告から相続・贈与・所得税など生活に直接影響ある税務全般から法人税・会計・法規に至るまで幅広く個々の相談に応じる。また、年間の個人所得税の確定申告手続きをサポートするため、確定申告無料相談会を開催する。

2.6.1. 無料税務相談(継続事業)

相談日 毎月第一金曜日(原則)
相談料 無料

2.6.2. 確定申告無料相談会(継続事業)

相談日 平成26年2月開催予定
内容 医療費控除や年金所得者の還付申告を中心に、電子申請(E-Tax)やパソコンによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施する。

2.7. 夫婦・親子相談(継続事業)

公開セミナー(子どものいる夫婦の離婚・親子間の葛藤、紛争等)・交流会・個別相談会を、(公社)家庭問題情報センターの協力を得て実施する。問題解決に向けての道筋を見出し、新たな一歩を踏み出せるように手助けする。また、小さな子どもがいる方も参加できるように保育を提供する(有料)。

開催日 年度内に1回開催予定
内容 家庭内の問題を取り上げる講演会・交流会・無料相談会

2.8. 法律相談

一般の方が気軽に法律相談を受けることによってその権利保障がなされるよう、実務経験豊富な女性弁護士が相談に当たる。相続・遺言、離婚・家族の問題、不動産売買、損害賠償、破産、消費者問題、会社関係、セクシュアルハラスメント、DV等幅広く法律相談に応じる。男女は問わない。日本女性法律家協会の協力を得て実施する。

2.8.1. 無料法律相談(継続事業)

相談日 平成25年4月13日(土)
内容 全国女性税理士連盟の協力も得て、法律的な観点だけでなく税金に関する問題・相談等にも対応する。事前予約制。

2. 8. 2. 定例有料法律相談(継続事業)

相 談 日 毎週水曜日・土曜日 (予約制)

相 談 料 1 回 30 分 5,250 円、45 分 7,875 円(消費税込み)

3. 各種研究会, 講習会等の開催

3. 1. 消費者セミナー2013(継続事業、内容は新規)

- シリーズ1 「消費税について学ぶ(仮題)」

消費税増税には様々な問題が指摘されている。収入の低い世帯になるほど税負担の比率が高くなる、いわゆる「逆進性」の問題に対しては、食品など生活必需品の税率は軽減するという方策も検討される可能性がある。軽減税率の在り方や、社会保障と消費税の関係など、改めて消費税のことを、消費者として学び、今後の社会の在り方をさぐる連続勉強会を開催する。本セミナーを通じて得られた知見を活かし、国の政策に消費者の意見を反映させる活動につなげる。

回	数	3 回
対	象	一般消費者
講	師	未定

3. 2. 「健康／権利」エデュケーター養成講座(継続事業)

現在小、中、高等学校では、命の大切さや人権という視点からみた性の問題を扱う正規の授業がなく、看護師などを招いて関連講義を単発で行っているのが現状である。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、より深い理解に基づいた講義ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を島沢二三子氏(健康教育インストラクター)の協力を得て提供する。

回	数	全 20 回開催予定
対	象	看護学校の学生(各回 6~10 人程度)
内	容	・10 代が安全な保健行動をとるための知識の提供 ・自由討議のための「課題」の提供 ・教材ビデオ上映・自己表現の仕方

3. 3. こころのケア講座 in プラザエフ(継続事業)

暴力被害等のトラウマに対して、自分自身が本来持つ潜在能力について学ぶための講座。被害を受け心身を傷つけられた状態の女性たちに、女性として与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、立ち直ることへの手助けをすることを

目的とする。また、このような活動から見えてくる社会の問題点から、新たな施策を求めたり、社会を改革する運動につなげたい。子育て中の参加者が安心して講座を受けられるように保育を提供する。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催する。

開 催 日 毎月第3土曜日(月1回)ただし8月のみ第4土曜日
対 象 被害者、支援者、家族の問題を抱えている人、教育関係者など
(女性限定) 約30人
※ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会と同日開催する。

3.4. NPO 法人レジリエンスと NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむによる講演会(仮称)(継続事業)

DV・トラウマやさまざまな傷つきの支援やその情報や知識を広める活動を広く行っている NPO 法人レジリエンスと、シングルマザーの支援活動を展開している NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと共催で、離婚や DV、ひとり親の支援のあり方についての講演会を開催する。毎月開催しているこころのケア講座、ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会の周知広報も兼ねて実施する。

開 催 日 年度内に1回開催予定
対 象 一般の方

3.5. ひとり親サポーター養成講座(仮称)(継続事業)

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親(シングルマザー・シングルファーザー)と子どもたちを取り巻く現実には複雑で困難な状況にある。長引く不況や東日本大震災によってその数は年々増加傾向にあるが、社会的支援は行き届いていないのが現状である。ひとり親をサポートするための必要な知識や情報も広範囲に及ぶ。

そこで、こうした方々を一人でも多く救済するため、生活・仕事・子育て・教育・メンタルケア等の総合的支援を行うことができる人材を養成することを目的とした講座を開催する。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て開催する。

開 催 日 年度内に2~3日間
対 象 シングルマザーの支援に関心がある方、母子・父子自立支援相談員、公的機関・支援団体等で相談を受けている方、この問題に関心のある方 約40人

3.6. 障がいを持った方々のための勉強会「性と健康を考える」(継続事業)

日常的に外部の方々との交流や勉強等の機会が少ない身体的障がい・知的障がいを持った方々は、閉鎖的な状況に置かれていると言っても過言ではない。また、昨今では障がい者施設等で性暴力や虐待などの問題が起こるケースが多々見られるので、自身の身を守るためにも情報や知識が必要である。そこで、障がいを持った方々を対象にした勉強会を開催し、自身の性や健康、命の尊さについて学ぶ機会を提供し、人間らしい健やかな生活が送れる一助とする。ティーンズカフェの一環として開催する。

開 催 日	年度内に 1~2 回開催予定
対 象	身体的障がい・知的障がいを持った方 約 30 人

4. 展示等

4.1. 消費者問題に関する展示(継続事業)

1Fロビーで、消費者啓発を目的として、広く消費者問題に関連する展示を行う。テーマにより、各方面の団体等と共催する場合もある。

テ ー マ 案	・ドイツの脱原発ポスター展 ・携帯電話・スマートフォンの安全性について ・「住宅」に関するアンケート調査結果 ・「灯油」に関するアンケート調査結果 ・NPO 法人レジリエンス DV 防止に関する展示
---------	---

回 数	4~6 回(1 回 2~3 カ月程度)
対 象	来館者・一般の方

4.2. 奥むめお及び主婦連合会に関する展示(新規事業)

3 階の展示スペース及び展示室(旧消費者相談室)において、(財)主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめお、及び主婦連合会の歴史についての展示を行う。常設の展示スペースとし、一般の来館者にも、主婦連と主婦会館の歴史を知ってもらうこと、更に消費者運動の歴史展示としても価値のあるものとなるよう、内容を工夫して展示物を作成する。来年度以降は、年 1 回を目処に展示物の一部更新等を行い、恒久的な展示空間として主婦会館の中のシンボリックな場所にしていく。

対 象	来館者・一般の方
-----	----------

5. その他

5.1 産直市(継続事業)

安心で美味しい全国各地からの産地直送の農作物、海藻類、加工食品等を農民連ふるさとネットワーク・NPO 法人「食と農」の協力を得て販売する。東日本大震災の被災地支援も含めて被災地からの販売品も取り扱う。

開催回数 4回(4月、6月、10月、12月)各2日間

対象 一般消費者

5.2 貸室利用支援(新規事業)

消費者団体および非営利活動法人等の会合費用の負担を軽減するための支援として当館会議室の空き室を有効利用していただく。年間 400 万円を上限とした割引支援を行う。

期間 8月、9月および12月～2月

対象 消費者庁発行の消費者団体名簿に記載されている団体および主婦連合会と確認が取れた非営利団体等。1回の利用につき標準の利用料金を最大7割、割り引く。

6. 施設の運営(収益事業)

6.1 主婦会館クリニック - からだと心の診療室

6.1.1. 主婦会館クリニックの診療理念と方針

「生涯を通じて、女性が健康でいきいきと暮らす」ためには、からだと心の両面からのアプローチが必要であるとの診療理念の下に、不妊・摂食障害や更年期障害における家族関係の問題・生活の場における適応障害・性生活における身体的あるいは心理的障害・性同一性障害の人の身体心理社会的悩み・がん治療を受ける女性が抱える様々な心配事などの相談に対して、臨床心理士の協力を得て「自分らしく生きる」ためにサポートし、必要ならば医学的に介入することを方針としてクリニックを運営する。

6.1.2. 診療部門

完全予約制をとり、十分に時間をとってコミュニケーションをとり、信頼関係を構築して診療が出来るように、そして待ち時間を短くするように、予約段階で診療時間を15分とするか30分とするかを把握し、無断キャンセルや当日キャンセルを無くして多くの人に利用していただけるように配慮する。

性同一性障害、摂食障害(体重減少性無月経)、性交障害を伴う妊娠希望な

ど他の医療施設や相談室などからの紹介による来診者も多く、とくに初診時は40-60分の診療時間を必要とするために、一般患者の診療人数が少なくなってしまうという問題があるが、当クリニックでなければ出来ない領域の診療であり、他の医療機関では受け入れてもらえない患者の診療を続ける努力を工夫して行きたい。

昨年度は性同一性障害の性別再判定手術(SRS)後の疼痛や出血のために紹介で来院される方があり、これも当院の役割となる。

6.1.3. 相談部門

6.1.3.1. カウンセリング・心理療法部門

思春期の悩み(友人関係・家族関係・摂食障害など)、育児の悩み(不登校・いじめ)、夫婦関係、性機能障害、性同一性障害などの状況の中に居るための辛さを把握し、心理療法の技術を駆使して相談者自身が新しい視点を得たり、洞察に到るのを助ける。必要な場合には医療との協働が得られるのも当クリニックの大きな利点である。

6.1.3.2. がん治療を受ける女性のサポート相談

内科専門医が、がんの手術療法・化学療法・放射線療法・免疫療法などの選択の考え方副作用の対処しながらの日常生活など暮らし全般についての相談に応じたり、必要に応じて専門家への紹介を考慮する。(担当者が国立の医療施設に移動の可能性があり、国家公務員の兼業の禁止のため今年度継続できない可能性があり、残念である)

6.1.3.3. ティーンズカフェ

談事業の項参照

6.1.3.4. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室

談事業の項参照

クリニックの平成 25 年度事業目標

単位 万円

保険診療		自費診療		カウンセリング		合計	
人数目標	売上目標	人数目標	売上目標	人数目標	売上目標	人数目標	売上目標
1,900	1,200	450	200	410	300	2,760	1,700

支出見込み

人件費		診療経費							
看護師	医師	器薬	委託	診療	消耗品	交通費	事務関	医師賠	合計
	カウ	購入費	検査料	査定損	費など		係	償保険	
513	646	288	122	4	34	36	16	10	1,669

6.2 会議室・宴会・レストランの運営

近年ホテルや会館などの専門施設と異なる形で展開し、業績を上げる研修会場が増えている。賃貸ビルの空きスペースを借り上げて改装し、会議室・セミナー会場としての機能を持たせた施設である。至便な立地の選択が可能なおと、ケータリング業者を利用し、安価で選択の多さを売り物とした食事(弁当)の提供をうたい事業を拡大してきた。貸し会議室の営業は競争が激化し利用者の選択肢も多岐にわたっている。こういった現状の中、リーズナブルな価格を設定し、お客様の利用希望により合わせる形での、会議室の提供を研究していく。

6.2.1 会議利用客向上策

- 1) 現在は午前(9時～12時)・午後(13時～17時)・全日(9時～17時)の3時間枠を基本とした料金設定であるが、新年度は現在の時間枠にとらわれない喫茶付き2時間利用のショートミーティングと、昼をまたいだ6時間利用のミーティング料金を用意する。短時間の会議の取りこぼしを無くすことと、準備を含め11時入り17時までの、現在の時間枠を越えた会議利用が増えており、従来は9～17時の全日利用の料金を頂いていたものを、割安感をもたせることで幅広い集客を図っていく。
- 2) 6週間前(約40日前)より室料割引の提示を行っていく。利用の低い週初め月・火曜日と弁当付き会議を対象に、状況により最大30%の割引提示し、極力空き部屋を埋める努力をすることにより利用率の向上を目指す。
- 3) 特に夏期(8月)の利用頻度が大きく低下するシーズンの対策として、宴会付きの会議利用・弁当付きの会議を対象に、数か月前から料金を提示し、予約の獲得に努める。また学校関連・塾・試験会場(模擬試験・TOEIC等)としての貸室利用のニーズを掘り起こしていく。
- 4) 昼食弁当は、希望の多い価格帯のものを開発、提供することにより、新興勢力に負けないようにする。

6.2.2. 派遣人件費管理の低減

派遣社員に頼らず、極力職員の手により作業を行うことにより、人件費をより低減させる。派遣社員を雇用するときよりも、管理を徹底し、むだな雇用を排除する。

6.2.3. 予約管理の強化

顧客管理体制を強化する。売上高によって最重要・重要・一般顧客と区分分けを行う。例年定期的にご利用いただく最重要・重要顧客の予約は先行して営業をかけ、確定につなげる。このためには予約メンバーの顧客担当制を徹底する。新規利用に関しては、仮押さえ期間(1週間)が鍵となるので見積もり提出以降は、営業1部(外部営業担当)を中心に展開・強化することにより予約を確実なものにする。

6.2.4 広報活動

各種プランを充実させ、ホームページでの案内にも反映させる。最新の料金やシーズンプランの案内を 1)FAX 送信の送付書、2)メールアドレスへの配信 3)定期的な FAX などにより、お客様へ逐一情報提供する。

6.2.5 設備・会議室の整備・充実

1) 地下 2 階クラルテの液晶プロジェクター交換, 2) インターネット回線整備, 3) 各部屋の備品整備を実施する。

6.2.6 調理メニューの研究と宴会の充実

23年度、ゲストサービス部に調理担当者を配属し、お客様の声を直接調理部に反映させる仕組みを作ったが、この点を引き続き強化していく。特に弁当メニューの改良に力を注ぎ、営業担当者と密接に情報を交換し、利用者を飽きさせない提案を続けていく。そのためには前述したとおり、顧客担当制を機能させ、調理担当者もご利用いただくお客様の情報管理を管理する。実演料理の演出を増やすことと、これまで単調になりがちであった料理メニューを、ボリューム重視、レディース向け、ご年配者向け等、お客様の希望にそった選択肢を広げる。レイアウトや食器の購入も視野に、料理卓の演出にも華やかさを打ち出していく。

6.2.6 レストラン経営

昨年度、レストラン専属の料理長と補佐役を任命した。ランチバイキングのメニュー開発と、レストラン利用の予約客に対する細やかな配慮をさらに進める。

ランチバイキングの原価を下げ、利益率を上げ、消費税切り替え前の運営見直しの都市とする。また、少しでも利益を上げるため、祝祭日を中心に予約席を設ける。

6.3 会館運営全般

本年度は、一般財団法人の初年度であり、過去の税制優遇措置が終了するため経営全体に厳しい 1 年となる。また、来年度から消費税率が引き上げられ、経営環境はさらに厳しいことが予想される。これらに対処するためには人的資源管理が重要となる。営業部員における集客のための企画能力向上、売掛金の回収の短期化、一人一人の職員の経営意識改革、職務遂行能力の向上などにより、まさに全職員一丸となって新たな再出発の年としたい。

以上